

# 平成 28 年度事務事業評価表 (一般用)

事務事業名		事業コード		担当部課	部課コード	810500		2998-9253		
810514		中富・柳瀬・山口民俗資料館管理運営事業		文化財保護課						
開始年度		56 年度		終了年度	年度					
グループ		庶務管理								
事業の概要	事業の種類別	自治事務		法定受託事務		法定受託 + 附加		根拠法令		
	分野別計画・指針	所沢市教育振興基本計画								
	関連・類似事業	指定文化財管理費等補助事業								
	文化財保護法 所沢市文化財保護条例									
総合計画の体系	章	教育・文化・スポーツ		節	市民文化		基本方針	風土に培われた歴史と文化の伝承と発信		
事業開始の背景	地域で使用されていた民俗資料等を後世に伝えることを目的として、中富民俗資料館が昭和56年に中富小学校校庭より移転する形で閉館し事業を開始した。続いて昭和60年に柳瀬民俗資料館、平成7年に山口民俗資料館が開館した。									
事業の内容	目的(どのような効果を目指して実施しているのか、具体的に)									
	所沢のかつての暮らしぶりを示す貴重な民俗資料等を一般に公開し、郷土の歴史に親しむ機会を提供するとともに、民俗文化財の情報収集や地域ごとに特色のある民俗資料等を地域で保存・管理し後世へ語り伝えていく。									
	対象(誰を、何を対象としているのか)		対象数	単位	平成 26 年度		342,564	人		
	市民				平成 27 年度		343,067	人		
事業の具体的な内容及び実施方法										
中富・山口・柳瀬民俗資料館(民俗資料保存会) 開館日:月4回(定期的)、開館時間:午前9時~午後4時30分、入館料:無料 各地域ごとに特色のある民具等を展示 小中学校の社会科見学や総合学習として収蔵民具を用いて昔の暮らしや遊びの体験を実施 各館の特色 ・山口民俗資料館:機織り機を用いた「所沢緋」の復元・展示など ・中富民俗資料館:展示資料解説シートを作成し配架 ・柳瀬民俗資料館:ワラを用いた縄ない体験										
経費	会計種別	一般会計		平成 26 年度 (千円)	平成 27 年度 (千円)	平成 28 年度 (千円)				
	予算現額			2,636	2,917	2,769				
	決算(見込み含む)			3,296	2,754					
	(非常勤特別職員) (臨時的任用職員)	( 0.00 人)	( 0.30 人)	( 0.00 人)	( 0.10 人)					
	正規職員人件費			0.66 人	5,756	0.66 人	5,716			
	事業費合計			9,052	8,470					
財源内訳	一般財源			9,052	8,470	2,769				
	国・県支出金									
	その他( )									
実績	項目名	項目説明		単位	H 26	H 27	H28見込み	将来目標		
	活動実績	開館日数	3館の合計開館日数(月4回×12ヶ月)		日	144	144	144		
		来館小学校数	3館の合計来館小学校数		校	11	12	11		
成果	項目名	項目説明		単位	H 26	H 27	H28目標値	将来目標		
	成果指標	来館者数	3館の合計来館者数	人	目標値	1,600	2,000	1,900	2,000	
					実績	2,240	1,784	<input checked="" type="checkbox"/> 実績拡大図る <input type="checkbox"/> 実績縮小図る		
目標達成状況	どれだけ目標に近づいているかを達成率として示しています		%	達成率	140	89	どちらかをチェックしてください			
改善点	(1)平成27年度中に改善した点(改善内容・その結果について記載してください)				(2)平成27年度成果指標の目標値が未達成の理由・分析					
	山口民俗資料館では、展示キャプションを見学者に解り易く見やすい表示に作り直した。 施設管理について、柳瀬民俗資料館では網戸の張り替えとガラスドアの修繕を行い、山口民俗資料館ではトイレの窓ガラスと屋外灯の修繕を行った。 「翔びたつひるば」に民俗資料館の開館日をのせ見学者の増加を図った。				資料館の担当者を来館人数に含めていたため、平成27年度からは担当者を含めないでカウントしたため減少したと思われる。					
評価	評価	<input checked="" type="checkbox"/> 継続	事業実施方法(複数選択可)	<input type="checkbox"/> 拡大 <input type="checkbox"/> 縮小	理由	民俗資料を地域で保存・管理し後世へ語り伝えるため、公の施設として条例化し、直営で民俗資料館を管理していくため。				
		<input type="checkbox"/> 終了		<input checked="" type="checkbox"/> 改善・効率化 <input checked="" type="checkbox"/> 現状維持 <input type="checkbox"/> その他		民俗資料を地域で保存・管理し後世へ語り伝え、郷土への理解を深める機会を提供していくために、臨時職員を雇い公の施設として直営で運営し、民俗資料保存会にも協力を依頼するため。				
備	(1)平成28年度に取り組んでいる状況				(2)今後の方向性					
	公の施設として民俗資料館の設置条例を制定する。 「翔びたつひるば」やホームページを利用案内を充実し、民俗資料館をさらに利用してもらえるよう図っていく。				市内各地域に伝わる貴重な民俗資料を地域の民俗資料館で展示・保管することは、多くの市民や小中学生が郷土の歴史に触れ理解を提供することに成るため、本事業の果たす役割は大きい。公の施設として条例化し、民俗資料保存会にも協力を依頼して直営で運営をしていく。					
	評価日	H28.8.10		評価者職氏名	文化財保護担当参事兼文化財保護課長 木村立彦					
環境影響	有益な環境影響	5-4歴史・文化的環境の保全			有害な環境影響を及ぼす原因活動	解説シート、リーフレットの作成		規制を受ける環境法令等	無	
								緊急事態	無	